

精神保健福祉専門相談のお知らせ

- ♣ 一人で悩んでいませんか？
こころが疲れると、「夜眠れない」「不安で仕方がない」
「他の人の言っていることや態度がとても気になる」
「学校や職場へ行くのがとてもつらい」などの症状が出てきます。
このような時は、一人で悩まず早めの相談が解決の一步となります。
- ♣ こころの健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、依存症など、
精神保健に関する相談に精神科嘱託医が応じます。秘密は厳守します。
相談料は無料です。ご家族・関係者のみの相談でも構いません。
- ♣ 精神科嘱託医への相談は、事前に保健所へご相談いただいてからの
予約になります。お気軽にご相談ください。

<日時> ※精神科嘱託医への相談枠は毎月2回です。（お一人様1回に限ります。）

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談枠① 14:00~16:30	10	10	12	12	14	13	9	8	11	10	12	14
相談枠② 14:00~16:30	24	27	5	22	19	30	28	25	23	27	未定	24

<場所> 県央保健所ほか

<対象> 諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町にお住まいで、
原則として主治医のいない方に限ります。

- ★保健師など保健所職員による相談も随時受け付けております。
お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先
県央保健所 地域保健課 保健福祉班
電話：0957-26-3306